

## 所管事務調査報告

産業建設常任委員会
平成 28 年 12 月 6 日

調査事項	地域公共交通について（行政視察：岡山県玉野市）
調査日時	平成 28 年 11 月 15 日午後 1 時 30 分から
調査項目	<p>1 公共交通計画策定後の検証について      2 コミュニティバスの運行ルート決定方法について      3 利用促進策について      4 各種交通機関との連携、調整について      5 デマンドタクシーの利用率について</p>
調査によって明らかになった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新公共交通システム導入までのスケジュールは平成 22 年度に「検討体制づくりと見直しの方向性を検討」をテーマに地域公共交通会議の設置から始まり、その後毎年度テーマを設定し、具体的な施策を実行しながら、平成 25 年 4 月「本格運行開始」へつなげたものである。その間、各方面へ細やかなアンケート調査の実施、事業認可の申請、補助金について国との交渉、周知広報等タイトなスケジュールで、幾つものハードルをクリアしての運行開始となった。</li> <li>・ 公共交通はシーバスとシータクの二本立てで、市内 4 エリアを網羅している。シーバスは東部地区と中心部を 2 路線で運行、運賃は一律 100 円である。また、シータクの乗り場は中心部よりも周辺部に多く設置しており、乗り換え施設も数か所あるので、中心部への利便性が図られている。利用者登録が必要で、利用の際は 1 時間前に予約することになっている。運賃は 1 乗車 200 円、高齢者、障害者、高校生等は 100 円である。</li> <li>・ 実証運行の評価       <ul style="list-style-type: none"> <li>①公共交通利用者の増加（人口カバー率）→大幅増</li> <li>②利便性の向上（運行頻度、速達性、乗り継ぎ）→運行頻度の高まり、所要時間短縮</li> </ul> </li> </ul>

	<p>③運行効率の向上（費用）→行政負担大幅軽減</p> <p>④サービスへの満足度、生活への影響→満足度、生活のしやすさ共に高く、さらに利用促進を検討</p> <p>⑤利用者の増加→新システムが定着し、利用者が増加 (H24年3月5, 816人⇒H25年3月8, 465人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>採用した交通システムは玉野市に特化したもので、状況の変化にも対応が効くものであり、導入の効果は           <ul style="list-style-type: none"> <li>①予約時間の短縮</li> <li>②電話対応の公立化</li> <li>③データ分析によるダイヤ、便数などの適正化</li> <li>④メール予約による利便性の向上</li> <li>⑤運行効率化による支出の減少</li> </ul> </li> </ul>
考 察	玉野市地域公共交通は幅広い市民アンケートから、市内全域における利便性、公共性を追求し、現在シーバス、シータクの二本立てで利用者増の成果を得られたものである。これに至る過程での担当者のやる気、本気度は並々ならぬ覚悟を感じた。また、システムの導入など、本市が長年模索している公共交通のあり方について極上の参考例と思われる。

	産業建設常任委員会
	平成28年12月6日
調査事項	地域公共交通について（行政視察：香川県坂出市）
調査日時	平成28年11月16日午前9時30分から
調査項目	1 公共交通計画策定後の検証について 2 コミュニティバスの運行ルート決定方法について 3 利用促進策について 4 各種交通機関との連携、調整について 5 デマンドタクシーの利用率について
調査によって明らかに	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査項目ごとに丁寧な回答を得た。           <ul style="list-style-type: none"> <li>1 バスやデマンドの路線を導入、アンケート調査の実施、</li> </ul> </li> </ul>

なった事項	<p>地域公共交通活性化協議会でアンケート調査結果等に基づく見直しを検討</p> <p>2 地域公共交通活性化協議会でルートの決定、ルートは1周30分に設定</p> <p>3 自治会総会等での周知活動、各種イベントの実施、交通マップや駅前案内表示板、ノベルティグッズの作成</p> <p>4 路線バスとデマンドタクシーの衝突を避けるため、デマンド乗降場所を限定</p> <p>5 3地区の稼働率がそれぞれ63.7%、33.0%、14.2%である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長の公約から公共交通空白地帯の解消に至ったものの、循環バスの定時路線運行や利用者負担が100円と低額のため行政負担が大きい。</li> <li>・市街地におけるタクシーの需要が減り、タクシー業界圧迫の懸念からルート拡大に制約がある。</li> <li>・坂出市公共交通マップはバス、タクシー、電車の情報が一目で分かる優れものである。</li> </ul>
考 察	坂出市地域公共交通については、イベントの企画など努力は評価できるものの、既存の交通機関を優先していることや民間業者への対応など本市同様の課題、状況も感じられた。本市としても今後思い切った施策展開が必要と思われる。

産業建設常任委員会
平成28年12月6日

調査事項	中小企業振興について（行政視察：香川県丸亀市）
調査日時	平成28年11月16日午後1時から
調査項目	<p>1 丸亀市産業振興条例について            (1) 条例内での中小企業の位置付け            (2) 条例制定後、中小企業支援の具体的施策とその検証            (3) 融資制度について（融資額の上限、返済基準等）</p>

	<p>(4) 企業からの評価</p> <p>(5) 香川県との具体的連携システム</p>
調査によって 明らかに なった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年4月に地域経済の健全な発展と市民生活の向上を目的とした丸亀市産業振興条例が制定され、平成25年2月には平成29年度までの5か年の産業振興計画を策定し、様々な振興策を展開している。</li> <li>・ 産業ごとにテーマを設定、テーマに基づき具体的な施策を示し実施する。例として、商工業・新産業の分野では①企業間の情報共有、連携、②ベンチャー、経営革新の推進、③中心市街地（中央商店街）の活性化、④地場産業の振興と積極的なPRといった項目を設け、各項目に企業訪問専門員の登用など取り組むべき施策をあげている。また、取り組む項目は産業振興計画管理表で検証し、次につなげている。</li> <li>・ 産業振興支援補助事業の充実には目を見張るものがある。職場環境改善や人材育成、創業など11の補助対象事業に対し補助率3分の2以内で具体的な金額を提示している。</li> <li>・ 中小企業支援ガイドブックや企業立地促進奨励制度などのパンフレットも分かりやすく、支援に対する積極的な思いが伝わってくる。</li> </ul>
考 察	中小企業振興条例の制定でとどまっている本市にとって、アクションプランの策定が急がれる。市内中小企業事業者や経済の活性化のためにも、重点テーマと具体的な施策を明記した丸亀市産業振興計画や支援補助事業は大いに参考になると思われる。